

【近江兄弟社高等学校 部活動基本方針】

〈近江兄弟社高等学校における部活動の意義〉

文化・スポーツ部活動は高校生の心身の成長・発達にとって重要な活動です。部活動を通した生徒の成長・発達には、三つの意味が含まれています。一つには、技術・技能を磨き、個人、チームとして専門性をより高めていくことです。二つには、裾野を広げ、生涯を通して文化・スポーツに親しんでいく担い手となっていくことです。三つには、部活動を通して、人として成長・発達し人間形成をはかっていくことです。

これは、個人の主体的な成長・発達に留まらず、隣人を互いに尊重しチームとしての協働的な成長・発達の促進を意味しています。土台には文武不岐の考え方があり、学びを深めることで得られる知識・理解や思考力・判断力と部活動を通して得られる実践力、集中力、思考力などは不可分で一体的に作用し人間形成に寄与すると捉えています。

本校では部活動をする生徒たちを応援する体制を整え、その成長を支援します。そのために、「運動部活動での指導のガイドライン」(文部科学省、2013)、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁、2018)、「文化部活動に関する総合的なガイドライン」(文化庁、2018)に沿って、本校の基本方針、運営体制、指導・支援方針を下記に定めます。

〈基本方針〉

部活動の目的は、「地の塩 世の光」を体現する存在として、自分が興味・関心のある活動を通して、学級、学校、社会に貢献していく豊かな人間形成をはかっていくことです。顧問・外部コーチ等の指導によって専門的な知識、技能を身に付けながら、科学的・効果的な活動を展開します。同時に、生徒による主体的、協働的な活動、運営を支援し、周囲から応援される部活動を展開します。個人や集団の発達・成長を部活動だけではなく、学級、学校、社会の発展へとつなげていくことを目指します。

〈適切な運営のための体制と活動〉

1. 指導体制の構築

可能な限り複数での顧問体制を構築します。外部コーチなどとも連携し、より専門的な見地からの指導に努めます。また顧問・外部コーチなどとの役割の分担や活動の効率化をはかり、教職員の働き方改革にもつなげていきます。

2. 活動計画の作成

- ①顧問・外部コーチは、活動日程や回数、効率的な活動日の設定等を相談し、毎月活動計画を作成します。生徒への周知とともに、前月25日までに校長へ提出し、活動情報の共有を図ります。
- ②45 分授業の実施に伴う教育改革により、平日は火曜日を部活動一斉休止日とし、放課後ゼミ、大学連携講座など、多様な学習活動の実施日とします。

- ③活動時間は、平日は 3 時間以内とします。体育館使用の強化部については、割り当て調整の必要性から最長午後7時までの活動を認めます。体育館使用以外の強化部については、移動時間を除き平日 3 時間以内の活動時間とし、強化部以外については、午後 6 時 10 分下校までの活動とします。
- ④土日などの休日は、活動時間を半日(4時間程度)とし、土日のうち 1 日は休養日とすることを基本に計画を立てます。
- ⑤定期試験の1週間前は部活動を停止し、試験に向けた学習に集中的に取り組めます。
- ⑥上記⑤において、公式戦等を控えている場合は、2週間前までに別途申請を行い、運営委員会で規定に沿って承認を受け、1 時間程度の練習を認める場合があります。
- ⑦火曜日の部活動一斉休止日において、公式戦等を控えている場合の部活動については、⑥に準じた対応を行い、運営委員会で承認を受け練習を認める場合があります。その際、部員に放課後ゼミ等への参加希望がある場合は、そちらを優先したのち部活動への参加を認めます。
- ⑧生徒の安全を守る観点から原則、遠征・練習試合などは公共交通機関、貸し切りバス(運転手付)等を利用します。顧問・外部コーチが、マイクロバス、自家用車等で部員の移動を行うことは禁止します。

3. 適切な指導方法の実践・研修

個人の主体的な成長・発達に留まらず、隣人を互いに尊重しチームとしての協働的な成長・発達の促進を図っていく必要があります。そのためには、〈基本方針〉で強調したように、顧問・外部コーチ等の指導によって専門的な知識、技能を身に付けながら、科学的・効果的な活動を展開します。同時に、生徒による主体的、協働的な活動、運営を支援し、周囲から応援される部活動を展開します。個人や集団の発達・成長を部活動だけではなく、学級、学校、社会の発展へとつなげていくことを目指します。

具体的には、顧問・外部コーチは、部員の指示待ちの姿勢や過度な依存傾向を是正し、自分たちで考え、練習を工夫してやれるようなチーム作りを進めます。顧問・外部コーチは、「させる指導から支える指導」へ質的な転換をはかり、生徒自らが設定した目標達成に向けた指導、支援を展開します。また、顧問・外部コーチは、コーチング研修等を積極的に受講し、視野を広げ指導方法の継続的な改善に努めます。また、研修会参加者による伝達講習の場を設定していきます。

4・学校内の情報共有・連携

顧問・外部コーチは、部活動内で発生している様々な問題状況、課題などについて、管理職、生徒部、学年団、学級担任などと連携を密にはかり、常に情報を共有して取り組みを進めていきます。学年団、学級担任の視点からも、部員の学校生活を連携して指導、支援していきます。

〈主体性・協働性を育むための指導と支援〉

1. 体罰の禁止といじめ問題への取り組み

体罰は、学校教育法によって禁止されており、いかなる理由があっても許されません。同時に、刑法の暴行罪・傷害罪が適用される場合もあり、いずれの場合も懲戒の対象となります。また、体罰だけではなく、生徒の人間性や人格の尊厳を否定するような人権侵害の言動も許されません。ハラスメントとしてより厳しく、指導責任が問われる場合もあります。また、部員間のいじめ問題に関しても、いじめの認知、初期対応を生徒部、学年団などと連携を図り丁寧に行っていきます。

これらの点を共通理解していくことは、顧問・外部コーチを含めて重要であり、改訂された生徒指導提要が強調している「させる指導から支える指導」への指導観の転換は、部活動においても求められています。何よりも個人や集団に対する日常の丁寧な指導・支援、面談やミーティングなどによって、主体性と協働性を育て、部員との信頼関係を形成していくことを大切にしていきます。そのことが、いじめを生まないような部活動につながっていくからです。また、年2回実施している学校生活アンケートに、体罰、いじめに関する調査項目を設け、状況の把握と必要な取り組みを行っていきます。

全国高等学校体育連盟(2013)による「体罰根絶宣言」で示された、「(部活動は)生徒の健全育成を目指すものであり、その中で指導者は生徒の生命を守り、人権を尊重し、個性を育んでいくことが使命として求められている」という理念は、「いのちを大切にする教育」を軸とする本校の教育理念とも合致するものであり、指導、支援の中心に置きます。

2. 部員とのコミュニケーション

個々の部員の話丁寧「聴く」ことを切り口にしながら、部員とのコミュニケーションをはかり、信頼関係を形成していきます。部内の人間関係やトラブルなどの悩み、技術・技能面での悩み、部長・副部長としての悩み、学習・進路面での悩み、チーム作りの悩みなどについて、部員からの個別の話をベースにしながら理解を深め、必要に応じて部員によるミーティングなども設定していきます。その際に、部活動を通したリーダーの育成、およびチームという集団づくりを大切にしていきます。

3. 保護者との連携

顧問・外部コーチは、部活動の月間活動予定を部員と保護者に周知していきます。必要に応じて保護者会の開催等を行い、部活動への理解を得て、協力体制を築いていきます。また、部費を集める場合は、部員、保護者に使途予定を提示し、年度末には学園の会計監査を受けたうえで紙面にて決算報告をします。

2025. 5.20 改訂